

平成28年

目黒区教育委員会

第4回定例会会議録

(平成28年1月26日開催)

第4回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 平成28年1月26日

開催場所 教育委員会室

出席委員	教育委員会委員長	小村 恵子
	教育委員会委員長職務代理者	笹尾 敦夫
	教育委員会委員	中山 ひとみ
	教育委員会委員	木村 肇
	教育委員会教育長	尾崎 富雄

出席職員	教育次長	関根 義孝
	教育政策課長（学校統合推進課長兼務）	
		山野井 司
	学校運営課長	佐藤 欣哉
	学校施設計画課長	照井 美奈子
	教育指導課長	佐伯 英徳
	教職員・教育活動課長	濱下 正樹
	めぐろ学校サポートセンター長	増田 武
	統括指導主事	細田 真司
	統括指導主事	和田 孝
	生涯学習課長	金元 伸太郎
	八雲中央図書館長	大迫 忠義

書記		鈴木 敏由起
		山東 隆博

(午前9時30分開会)

- 委員長 第4回目黒区教育委員会定例会を開会します。本日の欠席委員、欠席職員はございません。署名委員は笹尾委員です。  
それでは、日程第1を議題とします。

(日程第1 平成28年度教育行政運営方針(たたき台)について(報告事項))

- 説明員 (資料により説明)
- 委員長 この件についてご質問等ございますか。
- 委員 まず、4ページで部活動を項目から外して、区立中学校の魅力づくりに向けた検討に含むということでしたが、それによって具体的に、部活動というのは非常に大事な教育の上で欠かせないものだと思っているので、項目から抜かしたことによって部活動に対する推進のパワーが減速するということはないと考えてよろしいでしょうか。
- 説明者 今回お示ししているのは教育行政運営方針のたたき台ということですがけれども、実際には学校の魅力づくりの中で、部活動は大きなウエートを占めています。区立中学校の統合の必要性の一つにも、部活動が円滑で充実して実施できるようにということがございます。具体的な部分については中学校の魅力づくり、内部の資料ということで、学校教育プラン推進委員会で作成しましたものを示させていただきましたけれども、そうした検討の中で、項目立てをしながら、現在と同じように、あるいは一層、中学校の魅力づくりという観点から、部活動の推進にも取り組んでいきたいと考えてございます。
- 委員 6ページの重点課題3の最初ですが、学校内外の生活や登下校時における、「子どもが犠牲となる」という表現ですが、これは「被害を受ける」とか「損害を受ける」という表現のほうがよいと思いました。  
最後に、プール水の放射能検査で、確定ではないですがけれども、今回削除されたということに関しては、現時点において、少しずつなくなっていく流れになっているんだろうと思います。
- 説明者 「子どもが犠牲となる事件」という表現については、確かに委員ご指摘のように、必ずしも犠牲という言葉がいいのかどうかと

いうのはありますので、より適切な表現を次回までに検討させていただきたいと存じます。

○委員 区立中学校の魅力づくりに向けた検討という課題と、それから小・中連携、これについて意見を述べさせていただきます。

非常に内容的には我々の理解しやすいような形でまとめられていると思いますが、もう一步踏み込んでいただきたいと思いますのが中学校の魅力づくりです。

2ページに書かれていますように、P D C Aサイクルをしっかりと推進するということを何とか定着させていきたいというところが基本でありますので、4ページにある「区立中学校の魅力づくりに向けた検討」という言葉ですが、「魅力づくり」というのは「喫緊の課題」だと書かれておりますので、この1年間を通して検討するのが施策の重点ではないと思います。「魅力づくり」そのものを推進することが本来の取り組みの姿勢であろうと思いますので、この「検討」という表現がどうかという印象を受けました。

1 2ページの実施策にも「区立中学校の魅力づくりに向けた検討」がありますが、中学校の魅力づくりというのは、ある意味では小・中連携の推進体制の充実と全く同じものではないかという印象を受けていますので、そういう意味でも、この魅力づくりと、小・中連携教育の推進は、一体的に進めるべきではないかなという印象を受けました。

○説明者 今回のたたき台の中で、ご指摘の部分を「検討」とした背景というか前提のイメージですが、先ほども申しました学校教育プランがあって、そこに具体的なことを載せています。

その学校教育プランの推進委員会の中で、以前お示したように、中学校の魅力づくりに向けた資料というものを作り、その中で引き続き検討し、可能なものについては実施をしております。今回のたたき台はでは、「検討」という言葉を使わせていただきましたけれども、中学校の魅力づくりについては、小・中連携も当然ございますし、先ほども申し上げました部活動の話もありますし、さまざまなものが中学校の魅力づくりに結びついていくものだと思います。

そういう点も含めまして、「区立中学校の魅力づくりに向けた検討」という項目立てとしましたが、姿勢として弱い印象になっているかもしれません。今ご説明したような形で進めていく中で、

どういう表現がいいのか、さらに検討させていただきたいと存じます。

○委員　私も中学校の魅力づくりというところと小中一貫教育というところの関係を、もう少し言えるものであれば、クリアに言ってもいいのかなという気はしました。

6ページの、重点課題の3の現状・課題で、これは昨年にはそういう記載はないですけれども、「児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるように、食物アレルギーや、放射性物質等に係る適切な対応を図ることが必要である」とありますが、食物アレルギーと放射性物質等を並列に置くのは、違和感を感じます。

昨年も現状・課題の記述はなくて、施策の方向の記述は今回と同じなので、あえて書かなくてもいいのではないのでしょうか。食物アレルギーに対する対応の仕方と放射性物質等に対する対応の仕方は全く違うと思うので、並列にすると、読む方が違和感を持つのではないかと思いました。

○説明者　ご質問の趣旨ごもっともと感じますので、この部分も検討させていただきたいと存じます。

○委員　それでは、基本的なところで3点、質疑と要望をしたいと思います。

まず1点目は、教育行政運営方針のたたき台の検討を進めてきた体制と、現在教育委員会事務局内部での情報共有がどの程度されているのかが1点目の質問です。

それから、2点目の質問は、2ページの上から4行目に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正がなされたということが書かれているんですけども、これは全てのところにかかわる内容になってくるので、ここでは当然入っていいと思いますが、4ページの重点課題2で大綱のことが初めて出てきています。この大綱については全てにかかわるものなので、ここに入れるのではなくて、頭のところの教育行政運営方針策定の趣旨に、なお書きとして、「現在検討を進めている教育に関する大綱との整合性を図るものである」とか、全てにかかわってくるものであるし、冒頭のところに入れるべきではないでしょうか。

3点目は、これは今後も検討の時間を十分いただいているので、これから細部は見ていきますけれども、2月1日に予算のプレス発表がされますので、そのプレス発表の内容との記述の整合なども図っていただきたいと思います。

○説明者        まず、検討体制等のご質問でございますが、基本的には27年度がベースになりますので、それを踏まえて28年度をどういう内容にするのか、教育政策課が各課に、調査をした上で、それを取りまとめて、必要な修正等を加えて、たたき台としたという状況でございます。

これにあわせて、先ほどもお話ししました学校教育プランにも大きくかかわってきますので、27年度から28年度に向けた教育行政運営方針についてはこういうスケジュールで、こういう形で作成するというのを、学校教育プラン推進委員会の中でも説明した上で、学校教育プラン推進委員会の中で議論したことなども要素として踏まえて、今回のたたき台をまとめてきたという状況でございます。

そういう意味では、各課に調査をして、何回か修正してございますので、各課とも情報共有はできているものと認識しています。

それから大綱ですけれども、ご指摘のように全体にかかわりますので、ただいまのご意見も踏まえて、もう一度検討させていただきたいと存じます。

それから、2月1日でございます、予算のプレス発表の内容も踏まえて、必要な修正等があれば加えますし、今後、特に実施策については予算との関係がありますので、プレス発表以外にも、議会でのご審議も踏まえた予算編成の進捗状況も踏まえて、必要があれば修正をしていきたいと考えてございます。

○委員        今回の答弁の趣旨ですと、教育政策課と各課との情報共有が図られているということは十分理解できましたが、私の質問は、事務局全体として、各課の間の情報共有もされているのかどうかという点について伺いましたので、その点について、もう一度伺いたいと思います。

○説明者        たたき台をつくる過程で、例えばある課の所管する事項について、その部分だけを示すのではなく、全体を示していますので、そういう意味では、各課の間の情報共有もされていると思いますけれども、具体的に、何か教育政策課で念押しといいますか、一同に会した説明等はしてございませんので、そういう意味で、共通認識を図るための工夫ができれば、今後に向けて行いたいと考えてございます。

○委員        目黒区教育委員会事務局として教育委員会に報告として上げていく、たたき台の時点ですけれども、教育委員会事務局の中でよ

く情報の共有化を図って、それぞれの施策について、本当にこういう形でいいのかどうかというのは、組織的に対応してもらいたいというのが1点目です。

次回には、新しい予算を反映した形で、もう少し具体的な記述内容にしてもらいたいと思っています。例えば中学校の生徒への防災ヘルメットの貸与などは、外部へもアピールする必要があると思いますし、オリンピック・パラリンピック教育についても、週35時間ということや、全ての区立の幼稚園、こども園、小学校、中学校で行うといったことなど、もう少し詳しくつけ加えるべきだと思います。

それから、部活動の充実ですけれども、特に柔道については、伝統・文化に関する教育の充実という側面もありますけれども、今課題となっている、子どもたちの体力の向上ですとか健康の増進、礼儀正しい挨拶の励行、こういったものを育てていくということが根底にあるので、部活動の充実というものを今回外していますけれども、再度復活すべきだと思っています。

そういったことも含めて、もう少し具体的に新しい予算編成に基づく記述について、全般的にまとめていただきたいと思っています。

○委員

教育行政運営方針策定の趣旨の中に、「国や都の動向も踏まえ」とあるので、伺います。先日、文部科学省の教育委員の連絡協議会の、チーム学校という分科会へ参加したときに、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーが法定化されたと聞きました。そのほかにも、理学療法士とか言語聴覚士のことも資料に記載されていました。現在、目黒区でもスクールカウンセラー等と連携はしているかと思いますが、全くそういう表記がありません。

○説明者

スクールソーシャルワーカー等についての国の状況を確認させていただいて、具体的に所管課とも相談をしながら、必要な対応はさせていただきたいと思っています。

○委員長

その他ご質問等ございますか。

特にないようですので、この報告を受けました。

次に日程第2を議題とします。

(日程第2 平成27年度教育施策説明会(後期)の実施結果について(報告事項))

- 説明員 (資料により説明)  
○委員長 この件についてご質問等ございますか。  
特にないようですので、この報告を受けました。  
次に日程第3を議題とします。

(日程第3 平成27年度目黒区教育委員会児童生徒表彰について(報告事項))

- 説明員 (資料により説明)  
○委員長 この件についてご質問等ございますか。  
○委員 今、被表彰者の個人の数が昨年よりも30人近くふえているということですが、その要因としては、まず、「キャッチボールクラシック2015」の全国大会というところでは9人出ています。参考の表彰基準(2)のスポーツ部門のところ、「全国大会以上の規模の大会に出場したとき」に該当するので、今年度はこれでいいと思いますけれども、次年度に向けて、例えば同じ少年野球でいえば、全国の軟式野球大会で優勝したお子さんと、この「キャッチボールクラシック2015」の全国大会に出場した人と同列になるわけです。

ですから、全国レベルといっても、オリンピック・パラリンピックから始まって、国体とかいろいろありますけれども、主催者も勘案しないと、賞を差し上げるということは非常に有意義なことだと思いますが、数がふえることで、ステータスが下がる場合もあると思います。同じ少年野球という面で見れば、二つのチームの名前が出てきていますけれども、それぞれの子どもたちがどう思うかというということにも配慮しながら、調査研究を次年度へ向けて進めていただきたいと思います。

- 説明員 ご指摘のように、表彰基準ですけれども、大会の参加という基準はありますが、その大会をどういうところが主催しているのかという基準は、今の段階ではございません。

委員もおっしゃいましたように、多くの児童・生徒を表彰するということでは、一方では励みにはなるとは思いますけれども、大会によって、今回の主催を見てもさまざまですので、今の形がいいのかどうか、ただいまのご意見の趣旨も踏まえまして、十分に調査研究をして、必要があれば改善をしていきたいと考えてございます。



○委員長            その他ご質問等ございますか。  
                          特にないようですので、この報告を受けました。  
                          次に日程第4を議題とします。

(日程第4        個人番号(マイナンバー)を独自利用する事務の追加について  
(報告事項))

○説明員            (資料により説明)

○委員長            この件についてご質問等ございますか。  
                          特にないようですので、この報告を受けました。  
                          次に日程第5を議題とします。

(日程第5        平成27年度小・中学校卒業式祝辞について(報告事項))

○説明員            (資料により説明)

○委員長            それでは、今回は題材の決定ということですので、候補を一つ  
                          挙げていただき、決定したいと思います。

○委員             私は、小学校は大村さんのノーベル医学賞・生理学賞受賞で、  
                          ノーベル賞ということで重なりますけれども、中学校は梶田さん  
                          がよいと思います。

○委員             私も同じです。

○委員             私も同意見です。

○委員             私も同意見ですが、まず、小学校の大村先生のお話ですけれど  
                          も、女性の視点をいつも私申し上げておりますけれども、これは  
                          一人だけでとった賞じゃないので、女性の視点も入れ込んだ案と  
                          してお出しいただきたいと思います。

                          それから、中学校の梶田先生のお話ですけれども、どうも先生  
                          一人が活躍したように聞こえるので、いろいろな人と手を携え  
                          ての研究の成果だと思いますので、そういった点も十分に盛り込  
                          みながら、卒業式にふさわしい祝辞にさせていただきたいと思いま  
                          す。

○委員長            それでは、全員の意見が一致しましたので、小学校は大村先生  
                          のノーベル医学・生理学賞受賞について、中学校は梶田先生のノ  
                          ーベル物理学賞受賞ということでテーマを決めたいと思います。  
                          次に日程第6を議題とします。

(日程第6 学校給食使用前食材等の放射性物質検査の結果について(報告事項))

○説明員 (資料により説明)

○委員長 この件についてご質問等ございますか。  
特にないようですので、この報告を受けました。  
次に日程第7を議題とします。

(日程第7 インフルエンザによる学級閉鎖の状況について(報告事項))

○説明員 (資料により説明)

○委員長 この件についてご質問等ございますか。

○委員 これは全部A型インフルエンザですか。

○説明員 この段階では特段、型についてまでの確認はしてございませんが、おっしゃるように、厚生労働省からの情報提供によりますと、ことしはA型、新型のA型が非常に多く、次はB型というふうに聞いてございますので、そういった状況だというふうには認識してございます。

○委員 この3日間の学級閉鎖というのは、教育委員会のマニュアルで3日間と決められたのでしょうか。

○説明員 学級閉鎖の日数、それから実施については、教育委員会のルールというものはございません。基本的には法令に基づく拡大防止の対策について、学校医の先生と学校長が相談した上で、学校長が決められているものでございます。

ただ、おおむね区においては、3分の1程度の児童・生徒が欠席であるようなときに運用しているといった状況でございます。

○委員 以前に流行した新型インフルエンザの場合、潜伏期が6日という報告もありましたけれども、通常のインフルエンザの場合には3日以内の潜伏期がほとんどです。2日ぐらいですと、潜伏期が終わってちょうど発症し、うつし合うということが始まるので、3日というものが非常に妥当だ思っております。

○説明員 おっしゃるとおり、碑小学校は22日金曜日から日曜まで3日間をとったところで、今週月曜には特段の拡大はございませんでした。ご指摘の点も踏まえて、また改めて学校にも周知をさせていただきます。

○委員長 その他ご質問等ございますか。

特にないようですので、この報告を受けました。

〔 資料配布 ・平成28年2月行事予定 〕

○委員長            その他何かございますか。

○説明員            情報提供いたします。

既に新聞報道等でご承知かと存じますが、教科書会社が教員らに検定途中の教科書を閲覧させ、その見返りとして現金などを渡していたということが相次いで発覚している問題でございます。

経緯を簡単にお話し申し上げますと、昨年10月、教科書会社の三省堂が、外部に見せることが禁じられている検定途中の教科書を教員らに見せ、現金を渡していたということが発覚して以降、東京書籍、数研出版でも同様の問題が明らかになったということで、文部科学省がほかの教科書会社にもこうした問題がないか調査しました。その結果が1月22日に報道されましたが、結果は、平成21年度から昨年度までに、小・中学校の教科書を発行する会社のうち半数を超える12社が、合わせて5,157人の教員などに対して、検定途中の教科書を閲覧させ、金品を渡していたということが明らかになったものでございます。

現在、文部科学省では、状況の詳しい聞き取り、集約をしております。これを都道府県別にまとめた後に、各都道府県の教育委員会に照会があるということでございます。東京都では今週の中ごろに文部科学省からの通知を受け、それを踏まえ、各区市町村教育委員会に調査の依頼を発出する予定です。

○委員長            その他何かございますか。

以上で本日の定例会を閉会します。

(午前10時46分閉会)